

C O N T E N T S

特集

これからの地域政策を考える

ご挨拶

- 「RPLレビューの創刊にあたって」 日本政策投資銀行 地域政策研究センター
所長 川原 義仁…………… 2

座談会

- 「これからの地域政策を考える」 帝京大学大学院 教授 伊藤 善市 氏 …………… 4
前 総合研究開発機構 理事長 星野 進保 氏
九州大学 副学長 矢田 俊文 氏
(司会)日本政策投資銀行 地域政策研究センター
副所長 渡辺 拓見

論文

地域経済の自立的発展に向けて

- 「地域主導の社会資本整備に向けて」 一橋大学 教授 浅子 和美 …………… 12
- 「地方財政の課題と今後の方向」 岡山大学 教授 中村 良平 …………… 17
- 「今後の地域産業発展の方向」 九州大学 助教授 山崎 朗 …………… 22

レポート

- 「地方公共団体における環境会計の方向」 日本政策投資銀行 地域政策研究センター
次長兼主任研究員 杉原 弘恭 …………… 26
- 「1999・2000年度 地域別設備投資動向調査の概要」 日本政策投資銀行 地域政策研究センター…………… 31
- 「景況感調査の概要(1999年度上期・下期、2000年度上期)」 日本政策投資銀行 地域政策研究センター…………… 37

連載

- 地域政策論講義 第1回
「地域経済政策の諸学説(上)」 流通経済大学 教授 坂下 昇…………… 40
- 地域シンクタンク紹介
「株式会社 北海道二十一世紀総合研究所」…………… 46

「RPLレビュー」の創刊にあたって



日本政策投資銀行 地域政策研究センター

所長 川原 義仁

「日本政策投資銀行」は、平成11年10月に、日本開発銀行と北海道東北開発公庫の業務を承継して発足いたしました。

当行は、(1)経済社会の活力の向上及び持続的発展、(2)豊かな国民生活の実現、(3)地域経済の自立的発展、を重点分野として、一般の金融機関が行う金融等を補完・奨励することを旨とし、長期資金の供給等を行うことにより、我が国の経済社会政策に金融上の寄与をすることを目的としています。

これまで、当行の前身である日本開発銀行と北海道東北開発公庫は、地域プロジェクトへの出融資や情報提供等を通じ、地域開発、地域整備に取り組んで参りましたが、当行は、両機関のこれまでの経験を活かしつつ、経済社会環境の変化に対応した新しい時代の地域づくりをお手伝いするため、「地域経済の自立的発展」を重点分野の一つに掲げた次第です。

今後、当行といたしましては、こうした地域経済への貢献に対して取り組みを一層強化していきたいと考えていますが、その一環として、地域政策及びそれと関連する諸問題についての調査研究を行う部門として、「地域政策研究センター」が新たに設置されました。

* * *

ところで、我が国において、地域政策が本格的に展開されるようになったのは、戦後の経済復興とその後の高度経済成長に伴い、地域間格差の問題がクローズアップされた1960年代からだと言われています。それ以降、国としては、「地域間格差の是正による国土の均衡ある発展」を基本的な目標とした全国総合開発計画を策定するとともに、各種の施策を講じることにより、地方圏への人口と産業の配置を進め、一定の成果を上げてきました。また、各地域においても、地域づくりのための活動が活発化し、地域政策に大きな関心が寄せられるようになってきました。

しかし、経済のグローバル化・成熟化、少子・高齢化、財政面の制約、情報化の進展など近年の経済社会環境の変化は、これからの地域のあり方に大きな影響を与えることが予想されます。このようななか、平成10年3月に、国の新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定され、

この中で、「地域の自立の促進」が大きな課題として掲げられました。このような考え方は、従来の地域政策に見直しを迫るものでもあり、現在、新しい地域政策のあり方が問われています。

* * *

このような「地域経済の自立的発展」という政策的テーマを実現していくためには、地方財政、社会資本整備、地域産業振興など幅広い問題について、新しい観点に立った理論的・実証的な検討・議論が必要であると思われます。当センターといたしましても、これを自らの課題として、調査研究を行って参りたいと考えています。

また、地域政策に関しては、従来から、その概念自体についていろいろと議論のあるところであり、さらに具体的政策論としても、様々な学問的アプローチや論説がなされています。これは、地域がそれだけ多様な課題を抱えていることの証左ということでありましょうが、いずれにいたしましても、地域課題の解決のためには、地域政策に関わる各専門分野間のコミュニケーションも重要だと考えられます。

* * *

このような考えのもと、当センターでは、今後、調査研究活動を積み重ね、その成果をお示ししていきたいと考えています。そうした情報発信のメディアの一つとして、地域政策や地域の諸問題に関する研究情報誌「Rプレビュー」(Regional Policy Review)を刊行することとし、この度、皆様に創刊号をお届けさせていただきました。

本誌におきましては、各号、地域政策に関する主要なテーマに焦点を当て、当センターの調査研究結果をはじめ、地域政策に携わる研究者や実務家の方々の研究成果や論説などをご紹介します。これによりまして、本誌が、建設的な意見交流の場となり、いささかなりとも地域政策のお役に立てれば幸いに存じます。

最後になりますが、皆様には、ご愛読いただきますとともに、本誌に対してのご支援・ご協力を宜しくお願い申し上げます。

これからの地域政策を考える



帝京大学大学院 教授 **伊藤 善市 氏**

前 総合研究開発機構 理事長 **星野 進保 氏**

九州大学 副学長 **矢田 俊文 氏**

(司会) 日本政策投資銀行 地域政策研究センター
副所長 渡辺 拓見

平成12年2月3日 日本政策投資銀行 本店

司会 経済のグローバル化・成熟化、少子・高齢化、高度情報化などの経済社会環境の変化は、地域の今後のあり方に大きな影響を及ぼしていくことが考えられます。このような中で、平成10年3月に、新しい全国総合開発計画「21世紀の国土のグランドデザイン」が策定され、新しい国土像が示されました。しかし、地域においては、従来の発展システムに替わるべきものが、なかなか見出せないでいるのが現状かと思われます。

ところで、平成11年10月に、日本政策投資銀行が、旧日本開発銀行と旧北海道東北開発公庫の業務を継承する形で発足しましたが、業務の大

きな目的の一つとして「地域経済の自立的発展」が掲げられました。当銀行としては、この目的実現に向けて、地域政策上の課題に対する取り組みを強化していこうとしているところです。

そこで、本日は、国土計画、地域計画の策定に携わってこられた先生方にお集まりいただき、地域を取り巻く環境変化や国土政策の方向性などを踏まえて、今後の地域運営や地域政策のあり方についてお話をいただきたいと思っております。

1. 国土政策の転換と地域の自立

司会 従来の国土政策においては、地域格差を是正し、国土の均衡ある発展を目指すことが大きな目標とされてきましたが、「21世紀の国土のグランドデザイン」においては、「地域の自立の促進」が大きな課題とされています。このように、地域に対する考え方に大きな転換があったと思われませんが、その背景、狙いはどういうところにあるのでしょうか。

伊藤 まず、「地域の自立」の意味についてですが、国の場合においても、「国民経済の自立」ということが経済政策の基本的な目標となっており、その場合、一般的には、例えば特需のような一時的な需要に依存しない形で経済が運営されていること、完全雇用が実現していること、かつ、国際収支のバランスがとれていることを言います。地域の場合も、経済学的に見れば、基本的には同じことだと思います。一つは、働く意志と能力を持っている人それぞれが生き甲斐のある仕事に従事していること、言ってみれば、完全雇用が実現していることであり、もう一つは、域外との経済的な取引、つまり、域際収支のバランスがとれている状態を指すのだと思います。しかし、地方においては、国の財政支出のトランスファーによってバランスをとっているという意味では、完全に自立が実現されているとは言えないと思います。

また、「自立」とは別に、「自律」という言葉があります。これは、自分のことは自分で考え、計画を立て、自分の責任で実行していくということだと理解しています。むしろ、「自律」の考え方を含めた「自立」が、本当の「自立」の意味だと思うのです。本来、国と地方は対等の関係であるべきですが、地方は国に依存してきた面が多かっただけに、まだ、そういう関係には十分になっておりません。

「地域の自立」は、これまでも言われてはきま

したが、地方分権が名実共に進展しようとする時代に、地域政策の重要課題として「地域の自立」が掲げられたことは、非常に適切だと思うのです。

星野 戦後の国土計画に沿って話しますと、昭和35年に、「所得倍増計画」ができて、そこで初めて、産業立地問題が扱われ、「太平洋ベルト構想」がでてきます。投資の効率を優先させ、経済を速く成長させることによって、生活水準を引き上げる戦略です。その「太平洋ベルト構想」があったが故に、昭和37年に、第1回目の全国総合開発計画が作られたのですが、ある意味では、戦後の国土政策は、皮肉な運命で進んだという気が私はするのです。

国土総合開発法には、どこにも「国土の均衡ある発展」という言葉は出てこないのです。しかし、第1次の全総計画以降の金科玉条は、「国土の均衡ある発展」です。これは、ある意味では、非常に必然性があった。つまり、経済の側が、効率性、集中性を重視しながら発展したので、国土政策が、地理的な感覚でそれを是正しようとして、全国が均衡しなければいけませんよということを一所懸命やってきたのです。均衡を測る指標として、最初の頃は所得格差を使ったり、そのうち生活格差と言ってみたり、あるいは機能の過度の集中と言ってみたりして、これらの是正に取り組んできた訳です。因みに、私が携わった第4次全総計画は、東京の持っている機能を分散・分担させるために、「多極分散」を目標に掲げました。

しかし、私は、そのような時代は終わったのではないかと思います。実は、この10年間で、東京一極集中のシステムが変わってきていると思うのです。従来は、東京の一部のインサイダーだけの偏った情報で国の政策が決められてきた面がありました。しかし、グローバル化とか、ディレギュレーションとか、地方分権とか、情報の大衆化とか、こういう動きの中で、例えば、情報公開とか、アカウントビリティとかソフトウェア自体がどんど

ん変わってきています。また、個人自体がずいぶん変化してきていると思うのです。つまり、個人が自分自身の自立を指向してきています。さらに加えれば、これからは、伊藤先生がおっしゃられた「自律」、つまり義務を持った住民にどれだけ変化していけるかが課題だとは思いますが。

そのような意味において、自立した地域が形成できるように、国土政策のソフトウェアを変えなければいけない時代にきたのではないのでしょうか。これからは、これまでのインサイダー中心の意思決定をベースにした政策推進方式ではなく、国家を統治するためのソフトウェアの変化に応じたデシジョン・メイキング・システムというものを国土政策を進める上でも作っていかねばならないと考えています。

矢田 20世紀後半の日本の国土づくり、地域づくりにとって、全総計画が大きな役割を果たしたと思っています。星野先生が言われたように、戦後、日本が、キャッチアップを目指して、社会基盤整備を効率的に進めていくためには、「太平洋ベルト構想」は当然採らざるを得なかった方法だと思いますが、そのカウンターパワーとして、「地域格差の是正」が出てきました。そして、全総計画は、効率性を求めるパワーと地域格差是正のパワーとのバランスの上で、国土整備を進めてきたのですが、「均衡ある発展」や「地域格差是正」を言わなければ、集中がもっと進んでしまったという意味で、歴史的役割として重要であったと思います。しかし、これによって、地域づくりというのは、公共投資を誘導することや大企業を誘致することだという意識が、地方の自治体や経済界に定着しました。本来、地域づくりは、自らが、地域の資源や人材を有効に利用する形で計画を立て、国はそれを支援するというプロセスが必要だと考えるのですが、国の計画や財政支援が国土づくりの磁石になり過ぎたというのが私の実感です。

私は、「グランドデザイン」の策定に参画した

際に、国がプロジェクトを作って、それに地域が吸収されていくという形の計画の作り方を転換する必要があることを実感し、意見を述べました。これは、最終的には、「参加と連携」とか「地域の自立」という言葉で強調されています。ただし、その具体的なあり方は、必ずしも明確ではありません。しかし、一方では、何の気負いもなく、楽しく地域づくりに参加している住民グループが生まれてきております。福祉にしる環境にしる自分たちでやれるところまでやってしまおうという動きが必要で、これが出発点だと思います。いずれにしる、国土づくりも、地域づくりも、これまでの国が主導するやり方から地域住民が大きな役割を果せるように転換すべき時代を迎えているのだと思います。

2. 地域政策の理念、目標、主体

司会 国土政策の変遷や地域の自立についてお話をいただきましたが、今後の地域政策の理念、目標、主体をどのように考えたらよろしいでしょうか。

伊藤 地域政策の基本的な目的は、住民福祉の向上、充実だと思うのです。経済的、社会的、文化的などいろいろなものを含めて住民の福祉を質的にも量的にも充実していくことです。その手段として、開発があったり、産業の振興があったり、人材の育成があったりする訳ですが、目的と手段を取り違えて考えてはいけないということがまず大事なことです。

ところで、「福祉」という言葉は、「ウェルフェア」の訳語ですが、「ウェルフェア」の本来の意味合いは、人間が人間に値するよい生活をするために努力するということなのです。ところが、日本の場合、「福祉」というと、語源的には神様から賜るという意味があるため、受け身で幸せが降ってくるものと捉えられがちですが、本来誰かから貰うものではないのです。ですから、地域政策の理念とは、我々が良い生活をするために、自ら



伊藤 善市 (ITOU Zenichi)

1924年 山形県生まれ。
東京商科大学（現一橋大学）卒業。山形大学助教授、東京女子大学教授を経て、現在、帝京大学大学院教授、東京女子大学名誉教授。経済学博士。国土審議会特別委員、地方制度調査会委員を歴任。経済政策専攻。

主 著 『都市化時代の開発政策』（春秋社、1969年）
『地域活性化の戦略』（有斐閣、1993年）

が環境を物質的にも非物質的にも改善していくことだと考えたら良いと思います。

星野 国土計画が必要かどうかということですが、自然の保全とか防災などの長期的な課題については、やはり、長期的な計画性が必要なのです。これからは、地域が主体ではありますが、自分の地域と全国あるいは他地域との整合性の確認とか調整の必要性を考えると、長期性を持った全国的な情報としての国土計画は、引き続き意味があるのだと思います。

それでは、今後の国土政策の理念は何かと考えると、「均衡ある発展」ではなく、「持続的発展」だと思います。「持続的発展」とは、人と自然の関係や自分たちの使える国土資源を大切に、律していくことだと思います。この場合、我々が生きて発展していくためには、当然、制約条件を越えていかなければいけないのですから、何も開発しない、保全だけするというのではなくて、資源を持続、長持ちするように使っていこうということになるのだと思います。

矢田 方法論になりますが、地域政策の基本は、コミュニティづくりに、住民がしっかり参加していくシステムを作ることだと考えます。これまで、地域政策は、圧倒的に東京にベクトルが向いたシステムとなっていました。このシステムがど

のように崩れていけるのかどうか大変興味のあるところですが、その流れをしっかりと見つめつつ、国の役割を見直すことによって、どこの地域も自発的に動けるようなシステムができれば、今までとはかなり違った地域づくりができるのではないかと思います。

伊藤 中央政府と地方政府の関係は、本来パートナーなので、一緒にやっていきましょうという形が望ましいのです。以前は、中央政府がいろいろ政策を考えて、それがなければ、地方は、計画も作れない時代がありましたが、今では、国の方針が決まれば、こちらで対応するという受身の発想ではなく、各地域からの発想や経験を国の計画立案に反映させるという仕組みになってきていますし、地方自治体によって差はありますが、計画を立てる能力も向上してきています。お金の面の問題より、自分で未来を創造する力をつけて、実行していくことが大事だと思うのです。ですから、地域政策の最後の決め手は、人なのです。これは、今に始まったことではないのですが、人材の早期発見とその社会的評価に努めることが重要です。

矢田 いま、伊藤先生がおっしゃったことは、おそらく自治体のリーダーにも関係しているのだと思うのですが、20世紀後半の4半世紀をリードしてきた非常に元気な地域についてみると、個性

の強い、リーダーシップのある知事や市長がいたのです。いろいろなアイデアを出して、行政を引っ張ってきた訳です。しかし、これは過度的なあり方で、今後は、より一層発展して、地域住民が主役になるようにしていくことが不可欠です。地域によっては、若い世代の住民のリーダーがたくさんいて、自分達で考えながら地域づくりの活動をしているところもありますし、また、経済界でも、青年会議所のメンバーなどがいろいろ勉強して、中堅企業を引っ張っているケースもあります。このような人達が主役になると、ベースがしっかりしてきます。

また、今まで、中央のプロフェッショナルが政策を決定して、地域にブレイク・ダウンしてきたから、意思決定から排除された住民による異議申し立ての運動が高まるということにもなってきた訳です。情報公開であるとか、住民の意思決定過程への参加があつてこそ、結論はそれ程変わらなくとも、住民によってしっかり支えられた政策となってくるものです。そうすれば、プロフェッショナルも評価されると思うのです。

星野 矢田先生のおしゃったことに全く同感です。ちょっと例を挙げると、川崎市は、昔は、公害の川崎と言われてましたが、今は、ハイテクランドの川崎ですし、エコロジカルな川崎とも言われるくらい、実によい町に変わってきています。その場合、何が決め手になったかということ、市長さんが言うには、情報公開だということです。行政が住民と議論して、認めていただくというプロセスをきちんとやってきたということです。それでは、プロジェクト立案などはどうするのかということ、基本的には、専門家の意見を入れて、住民にフィードバックするプロセスを採っていると言うのです。私が役人をしていた頃から較べると、全く新しいやり方ですが、大事なことだと思います。

ところで、地方分権について言えば、今のところ行政間の権限分配であり、住民の方まで浸透す

る分権になっておりません。また、財政面でも、自治体の税源対策が十分ではありません。自分で財源を探し、それに見合うサービスを返すような仕組みができればよいのですが、直ぐにはそうありません。従って、当面大事なことは、情報公開など関係者が参加できるシステムを作ることと、事業についても、誰が財源を出すとか、誰がさせてやるというのではなくて、国、県、市町村が概念的に共同して実施することだと思います。

3. 地域経済の発展戦略

司会 地域政策のあり方について、システム面を中心にしたお話をいただきましたが、地域の所得、雇用を考えた場合、地域の経済的発展も引き続き重要な課題だと考えられます。地域経済の発展に向けての基盤整備のあり方や地域の産業振興方策について伺いたいと思います。

矢田 「グランドデザイン」を策定する際に、IT革命とか情報化の進展の中で、一体、人々はどのような居住形態をとるのか、また、企業はどのような立地形態をとるのか、かなり議論があつたのですが、既存の考え方の延長では、どうも分からない面があるというのが本当のところだと思います。しかし、情報化の進展や企業のヒエラルキー的意思決定システムの崩壊などを考えますと、情報などの知的生産をしている部分というのは、情報伝達に便利で、かつ、住み心地の良い所を求めて分散するのだらうと思います。つまり、医療、文化、教育、福祉などの高次な都市機能にアクセスでき、かつ自然とも接触できる生活の質が楽しめるところが選ばれる時代が確実に来るだらうと考えた訳です。そうすると、3大都市圏の近郊を別とすれば、札幌、仙台、広島、福岡、プラスそれらに準ずる人口50～100万人レベルの都市圏が重要となってきます。そこで、それらを「地方中枢拠点都市圏」と位置づけ、それらを拠点として基盤整備を行い、周辺の人達も、そこに1～2時間く



星野 進保 (HOSHINO Shinyasu)

1933年 東京都生まれ。
 東京大学経済学部卒業後、調達庁を経て経済企画庁入り。国土庁
 計画・調整局長、経済企画事務次官、総合研究開発機構理事長を
 経て、現在、総合研究開発機構特別研究員。
 経済計画、国土計画専攻。

主 著 「国家政策と計画化」
 (『経済体制論』(尾上久雄編、有斐閣双書、1973年))
 「地域開発・産業構造、経済成長」
 (『自治研究』54巻4号、1978年5月)

らいでアクセスできるようにしようという戦略が
 出てきたのです。さらに言えば、それら都市圏を
 結合したものが、新しい「国土軸」でもあった訳
 です。

これをサービス産業の都市集積の側面から見れ
 ば、生産財的な側面を持つ研究開発、ソフトウェ
 ア、設計、企画などの情報分野のサービス産業と
 消費財的な側面を持つ教育、文化、医療、福祉分
 野のサービス産業が、人口100万人前後の都市
 において相当成長していくと見られますので、そ
 の成長力をうまく使った方が良いと考えられるの
 です。従って、地域の産業振興を考える場合、都
 市型サービス産業を地方に植え付けていくとい
 うことが一つの切り口になるのだと思います。

伊藤 ずっと昔に、札幌、仙台、広島、福岡の4
 つの都市の比較をしたことがあるのですが、福岡
 が良い線をいっているのです。いろいろ考えてみ
 ると、西鉄の鉄道網の存在が大きいのです。都市
 としては、産業が盛んなことも重要ですが、都市
 の強さというのは、周辺との交通・通信ネットワ
 ークだとも考えられます。

都市に関しては、矢田さんの今の説明に尽きて
 いると思うのですが、防災都市づくりという面
 では、日本は、まだ弱いと思うのです。これまでの
 全総計画を読み返してみると、治山治水のことや
 水害対策のことについては、必ず書いてあっても、

地震については、あまり書いてありません。「グ
 ランドデザイン」には、阪神・淡路の震災があっ
 たものですから、かなりのスペースを充てて書い
 てありますが、地震の教訓をもっと活かすべきで
 すし、各地域は、それぞれの事情に合わせて防災
 に取り組むべきであるということをもっと声を大
 にして言うべきだと思うのです。

星野 「関西文化学術研究都市」とか、「筑波研
 究学園都市」とか、「東北インテリジェントコス
 モス」とか、基礎的な研究と応用とが繋がってい
 くようなネットワークづくりが出てきております
 が、これからの産業振興は、そのようなものがベ
 ースになっていくのではないのでしょうか。以前は、
 中枢管理機能が大事だとか、生産機能が大事だ
 とか議論をしていたのですが、今はそうではなくて、
 科学技術とか文化とか一番ベースになるものがあ
 って、そこから産業が出てくる時代だと思うので
 す。また、人間の知的欲求が増えてくるから、コ
 ンテンツであるとか、独自の文化については、各
 地域から出てくるものに対する商業的ニーズも伸
 びていくと考えられます。このようなことから、
 広い意味での科学技術や文化のネットワークを育
 てて、その中で、新しい産業が出てくるというメ
 カニズムを大事に育てることが重要ではないでし
 ょうか。

地方においては、依然として工業の振興のため

の工場誘致が大事だという意見もあるようですが、現在の工業についてみると、昔からの意味でのモノを作ることに係わる価値は全体の5～6%くらいのもので、あとは情報とか経営管理の価値がついてくる時代です。ですから、昔ながらの発想で「工場を」というのでは、これからはうまくいかないと思います。

伊藤 私も星野さんと同意見なのですが、日本の場合、事業を起こす場合に、エンジェルがいないことが問題なのです。失敗した場合の保険とか敗者復活の仕組みとかも含めて、ベンチャービジネスをバックアップするシステムを考えていかなければいけませんね。

矢田 大学は、教育と学術論文を書くことが仕事ですが、ビジネスに結びつく材料はいっぱい転がっているのです。ところが、研究者達は、儲けようという気持ちはあまりないのです。誰かコーディネーターがいて、これとこれをくっつけて、事業者に紹介していけば商売になるということで、今、九州大学をはじめ主力大学では、TLO（技術移転機関）を作って、こうした方向を推進しています。そのほか、九州大学は、ホームページで、各研究者が自分の教育と研究活動について第三者が分かりやすい言葉で紹介したものを情報公開していますが、これによって、ビジネスに転化できるケースも増えていくだろうと思います。

4．政策金融への期待と地域政策研究のあり方

司会 最後になりましたが、地域政策における政策金融への期待や地域政策研究のあり方についてのアドバイスなどがございましたらならばお願いします。

伊藤 大分前に、民間金融機関と政府系金融機関が各地域にどれだけ貸出しているかを調べたこと

がありますが、民間金融の薄い地域に対して政府系金融機関が厚く配分しており、政策金融が地域格差縮小に貢献していると論文にまとめたことがあります。金融ベースに乗るということは、借りた金に利息を付けてちゃんと返すということですが、もう少しで乗れるという場合は、政策金融が、低い金利で、あるいは事業化を支援して、実現してやる必要がある訳であり、事業機会・金融機会の拡大ということも政策金融の大きな役割です。つまり、政策金融機関は、お金を貸すだけでなく、情報も惜しみなく貸すところなのです。情報には利息は付かないけれど、ノウハウとか知識は非常に重要であるので、そのためのスタッフを置くなり、各専門分野をネットワーク化できる体制を作っておくことが重要です。

星野 日本政策投資銀行は、「ナレッジ・バンク」という言葉を使っているようですが、これは、世銀がここ5年ほど取り組んでいるテーマでもあります。世銀は、途上国に融資するとき、成長率を何%にしろと、インフレ率は何%にしろと、条件を出すのですが、これがなかなか成功しない。そこで、世銀の研究所が各途上国のシンクタンクと一緒にあって、地域の本当の問題は何かということの研究した上で、必要とする資金を供給することにしようというのが、そもそもの発想です。ところが、今はもっと広がってしまって、先進国のシンクタンクも入れたネットワークを組むまでになっています。日本にも、首都圏を除いて、地方のシンクタンクが、130くらいあります。日本政策投資銀行も、地域政策に取り組むに当たっては、それら機関との情報交流、連携も必要だと思います。また、知識の提供や事業化の支援という面では、基礎研究から実用化への橋渡しをやっていただけたら良いと思う。

矢田 日本のシンクタンクの弱さは、システム上やむを得ない面はありますが、クライアントのデ



矢田 俊文 (YADA Toshihumi)

1941年 新潟県生まれ。
1971年 東京大学大学院理学系研究科博士課程修了。法政大学助教授・教授を経て、現在、九州大学副学長、教授（経済学部）。国土審議会委員、同政策部会専門委員長代理、九州地方開発特別委員会企画部会長代理を歴任。産業経済、経済地理専攻。

主 著 『地域構造の理論』（ミネルヴァ書房、1990年）
『21世紀の国土構造と国土政策』（大明堂、1999年）

マンドに引きずられて、本音を語っていない面が強いということです。また、内容的にも、社会科学とか人文科学とかの理論的なバックボーンが欲しいし、一方で、ファクト・ファインディングも欲しい。そういう意味では、日本政策投資銀行には、地域づくりの科学的な論文を出していただけないかと思います。例えば、科学技術とビジネス化の話でも、政策の基本方向は間違っていないのだからけれども、誰もはっきりした手応えを感じられない怖さがあります。一つでも、二つでも、その政策は結構いけるよという研究が出てくることを期待したい。

星野 総合研究開発機構での経験から申し上げると、地域政策研究をする場合の基本は、やはり、事実をきちんと見ることに尽きるんじゃないでしょうか。地域を考える場合、地域の人の気持ちを良く知らないといけないし、交通体系とか、企業の資本関係なども分からないといけないというように、まずは、事実を知らなければいけない。また、他人の書いたことを鵜呑みにするのではなく、自分のオリジン、発想できちんと調べていくことが重要ではないかと考えています。

司会 本日は、これからの地域政策を考える上で、有意義なご意見をいただき、誠に有り難うございました。私どもといたしましても、今後の業務に活かして参りたいと考えております。